

川本町サウンド・ミュージアム 指定管理者募集に係る質問・回答

(平成23年8月2日受付分)

No.	項目	質問内容	回答
1	目的外使用	<p>ホテル・レストランの目的外使用ですが、指定管理者が申請し、別の事業者ホテル・レストランの業務を再委託することは可能か。また、現在施設外周に設置している自動販売機は設置者が町であると聞いている。一般的には、指定管理者が目的外使用申請にて自動販売機を設置するケースがほとんどであるが、当該施設については、町の設置自動販売機を撤去し、指定管理者が目的外使用にて設置することは可能か。</p>	<p>ホテル及びレストランの業務は、現在は目的外使用許可を行っていますが、指定管理者制度導入後は指定管理者が行う業務の範囲に含めています。よって、指定管理者がホテル及びレストランの目的外使用申請を行う必要はありません。なお、ホテル及びレストランの業務の方法は問いませんので、再委託することは可能です。</p> <p>また、自動販売機については、指定管理者が目的外使用により自ら設置を希望すれば、現在町が設置しているもの及びホテル事業者が設置しているものの両方を撤去し、指定管理者に対して目的外使用許可を行います。</p>
2	指定管理委託料	<p>平成22年度決算(収支実績)によると、支出合計－収入合計は20,941,421円、この度の指定管理委託料の上限が24,300,000円であり、その差額が3,358,579円となる。この差額分について、どのような経費を想定されているか具体的に開示ください。</p>	<p>平成22年度の決算見込額と指定管理委託料は、積算の考え方が全く異なりますので単純な比較はできませんが、歳入と歳出の計上方法の主な違いは次のとおりですので参考にしてください。</p> <p>(歳入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル及びレストランの売上 (参考資料3)収支・利用者数実績の注意事項に記載していますが、ホテル及びレストランについて、現在は事業者に対し目的外使用許可を行っており、売上は当該事業者の収入となっています。従って、この収入は平成22年度の決算見込額には計上されていません。 指定管理者制度導入後は、ホテル及びレストランの運営も指定管理者が行う業務に含めていますので、その売上を積算に見込んでいます。 <p>(歳出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル及びレストランの経費 歳入で説明したとおり、ホテル及びレストランの運営に係る人件費等の経費は平成22年度の決算見込額には含まれていませんが、指定管理委託料には積算に含めています。 ・館長相当職の人件費 平成22年度の決算見込額には人件費を計上していませんが、指定管理委託料には含めています。 ・清掃業務及び警備業務 清掃業務は、現在は隣接の悠邑ふるさと会館の清掃業務に含めて委託しており、委託費用は悠邑ふるさと会館で一括計上しています。このため、平成22年度の決算見込額には清掃業務委託料が含まれていませんが、指定管理委託料には仕様書の水準を満たす費用を見込んでいます。また、警備業務については、現在は一部の機械警備を除いて費用を計上していません。詳しくは、6月3日受付分の回答を参考にしてください。 <p>このほか、現在公開している積算関連の資料を参考にしてください。</p>

川本町サウンド・ミュージアム 指定管理者募集に係る質問・回答

(平成23年8月2日受付分)

No.	項 目	質 問 内 容	回 答
3	機械警備	<p>7月21日受付分の回答では、指定管理者制度導入後は機械警備から人的警備に移行を想定しているとのことだが、人的警備の場合、かなりのコストが必要となる。現状の機械警備システムを継続し、ホテルの利用がある場合のみ人的警備を行うことができないか。また、できない場合、機械警備の撤去費用については、町の負担との理解でよろしいか。</p>	<p>仕様書に定める警備業務の水準は、夜間警備業務とホテルフロント業務を兼務するという考え方に基づいています。ホテルフロント業務については、ホテル宿泊客への対応だけではなく、利用がない場合でも予約受付等の対応があるため、利用者の利便性を高めるには、常時フロント業務ができる人員体制が必要ではないかと考えています。応募者の創意工夫により、利用者の利便性を損なわず、安全で快適な施設運営ができる警備及びホテルフロント業務の提案がなされれば、機械警備との併用も差し支えないかと存じます。</p> <p>なお、現在の機械警備システムは、悠呂ふるさと会館及びかわもと音戯館が同一の管理者(川本町)であるため一括して管理を委託していますが、指定管理者制度導入後は別の管理者となるため、一括して警備を委託することはできないと考えています。機械警備の撤去費用(もしくは切替費用)は、町が負担します。</p>